

志免町 産後ケア事業のご案内

出産後のお母さんの休養や心身のケア、育児相談を受けることで、安心して楽しく子育てができるようにすることを目的とした産後ケア事業を令和5年9月1日より開始しました。

【利用できる方】

志免町に住民票のある、生後1年未満の乳児とその母親で、産後ケアによる支援が必要な人

※医療行為が必要になる方は、利用できません。

※ケア施設によって利用できる月齢が異なります。



【利用日数】

最大7日間

※宿泊型／デイサービス型／訪問型を組み合わせ、利用可能です。

※宿泊型は1泊2日を2日間、デイサービス型と訪問型は1回利用を1日間とみなします。

【内容】

- ・お母さんの休養、リフレッシュ
- ・乳房ケア、授乳相談
- ・育児相談（体重測定や栄養相談、沐浴指導 等）



令和8年4月から自己負担額を減額しました

【利用料金】

サービスの種類	利用者自己負担額	
	一般世帯	町民税非課税世帯 生活保護世帯
宿泊（ショートステイ）型 ケア施設に宿泊して休養しながら、乳房ケアを受けたり、育児相談ができたりします。 10時～翌日16時（各日2食付き）	3,000円/日（※1）	0円/日
通所（デイサービス）型 ケア施設で休養しながら、乳房ケアを受けたり、育児相談ができたりします。 10時～16時（昼食付き）	2,000円/日	0円/日
訪問（アウトリーチ）型 助産師がご自宅へ訪問します。乳房ケアを受けたり、育児相談ができたりします。 2時間程度（食事なし）	500円/日	0円/日

※1 宿泊型の自己負担料は、1泊2日6,000円（2日間利用）、2泊3日9,000円（3日間利用）になります。

【利用できるケア施設一覧】

宿泊型・通所型

	住所	電話番号	対象月齢
筑紫クリニック	志免町志免中央3-1-30	092-936-3939	寝返り前まで
権丈産婦人科医院	志免町志免3-2-14	092-935-0505	生後4ヶ月未満

※出産された施設でなくても、利用できます。

訪問型

	電話番号	対象月齢
廣田助産師（三つ葉助産院）	090-2394-3281	生後1歳未満
堀助産師（カフナ助産院）	090-8918-4756	
川崎助産師（絆衣助産院）	080-2757-2748	
長尾助産師（ママのサポート あさがお）	070-4202-4916	
野口助産師（ゆう助産院）	070-9287-5318	
山口助産師（きらり助産院）	090-5294-3368	

上記の施設以外で産後ケアサービスを利用した場合、自己負担額の一部を助成します。詳しくは、母子保健係へお問い合わせください。

授乳のことを相談してみようかな

【利用の流れ】

申請	産後ケア利用申請書に記入。 妊娠8か月アンケートに同封して郵送、もしくは母子保健係 窓口へ提出。 申請後、ご自宅に決定通知書が届きます。 ※産後ケア利用申請書は志免町役場のホームページからもダウンロードできます。	
予約	一覧に掲載されているケア施設に直接、利用の相談や日程調整をお電話。 ※施設の状況によって、希望日に利用できない場合があります。	
利用当日	利用するケア施設に決定通知書を提出。 自己負担額は、各施設でのお支払いになります。 【必要なもの】 ・決定通知書 ・母子手帳 ・施設から必要と言われたもの（お母さん・赤ちゃんの着替え、おむつ、ミルク 等）	

※キャンセルや変更は、早めに施設へご連絡ください。キャンセル料については、直接利用施設へお問い合わせください。



産前産後メンタルヘルス相談

日ごろの育児で…

イライラする・夜眠れない・気持ちばかり焦って何から手を付けていいかわからない 等
不安な気持ちやこころの不調を誰にも相談できずに、困っている方はいませんか？
経験豊富な臨床心理士（女性スタッフ）がじっくりお話を伺います。
話を聞いてもらうことで、気持ちが楽になったり、希望が持てたり…
ご自身に合った解決方法を見つけるお手伝いをします。

時間 1回1時間程度
場所 志免町役場 ふれあいセンター2階
対象 妊娠中～おおむね1歳のお子さんがいる保護者
参加費 無料

予約方法

- ① アプリをダウンロード後
「産前産後メンタルヘルス相談」で予約
- ② 電話 ☎092-935-1473



iOS 端末

Android 端末



【問い合わせ先】

志免町役場 母子保健係（ふれあいセンター2階）

TEL：092-935-1473